

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第2回豊中市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和4年（2022年）9月 20日（火）13時30分～15時10分		
開催場所	豊中市役所第一庁舎4階 第1会議室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	都市活力部 スポーツ振興課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	児島委員 田島委員 野老委員 長岡委員 雛田委員 藤森委員 松代委員 （五十音順）	
	事務局	【都市活力部】 長坂都市活力部長 上原都市活力部次長兼スポーツ振興課長 小松主幹兼課長補佐 荒谷振興係長 松下企画係長 瀬川主事 甲斐主事	
	その他		
議題	<ul style="list-style-type: none"> 1) 豊中スポーツ魅力発信事業補助金（案）について 2) 豊中市スポーツ推進計画の進行管理について 3) 第2期豊中市スポーツ推進計画素案について 4) その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	<p>別紙のとおり。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議にて行った。</p>		

【事務局】

ただいまより、令和4年度第2回豊中市スポーツ推進審議会を開催する。
開会に先立ち、野老会長より挨拶をする。

<野老会長：開会の挨拶>

【事務局】

次に、都市活力部、部長の長坂より挨拶をする。

<長坂部長：挨拶>

【事務局】

次に、7月31日付で辞職された委員の後任として、8月1日付で委嘱された長岡委員より挨拶をする。

<長岡委員：挨拶>

【事務局】

次に、本日の資料について確認させていただく。

<事務局：資料の確認>

【事務局】

当審議会の議長は豊中市スポーツ推進審議会規則第4条1項の規定により会長が務めることとなっているため、野老会長にお願いします。

【議長】

審議に入る前に、定足数の確認を求める。

【事務局】

定足数について、審議会委員10名の内7名の委員が出席し、『豊中市スポーツ推進審議会規則』第4条第2項による、会議開催要件である委員の過半数の出席を充足しているため、本審議会が有効に成立していることを報告する。

【議長】

議案を進める前に、長坂部長から令和4年度の豊中市スポーツ推進審議会への諮問を受ける。

<長坂部長より野老会長へ「豊中スポーツ魅力発信事業補助金(案)について」「豊中市スポーツ推進計画の進行管理について」「第2期豊中市スポーツ推進計画素案について」諮問>

【議長】

事務局に前回の審議会の振り返りを求める。

<事務局：資料②令和4年度（2022年度）第1回豊中市スポーツ推進審議会会議録に基づき、前回の審議会の振り返り>

案件1) 豊中スポーツ魅力発信事業補助金（案）について

【議長】

案件1)「豊中スポーツ魅力発信事業補助金（案）について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

<資料③「豊中スポーツ魅力発信事業補助金(案)について」に基づき説明>

近年、少子化や多様なスポーツの普及、ライフスタイルの変化などにより、競技スポーツの人口が減少傾向にある。本市の体育連盟においても同様の傾向にあり、各競技団体の構成員の高齢化が進み、次世代の担い手となる若年層の確保が難しい状況にある。

こうした課題に対応していくため、前回の審議会での意見を踏まえ、本市のスポーツによるまちづくりの一環として、本市の各競技団体に、児童生徒に限定した事業を実施していただき、本市の競技スポーツの普及振興を支えるため、次世代の担い手となる若年層を増やし、延いては、現在課題となっている部活動の地域移行においても、各競技スポーツの指導者の確保の一助になればと考えている。

本事業は、豊中市体育連盟の加盟団体が既存の補助事業とは別に、高校生以下の児童生徒を対象とした事業に対して補助を行うものになる。具体的には、大会や教室、体験会や講習会等を想定している。

また、高校生以下の児童生徒を対象とした補助を受けていない既存の自主事業、例えば連盟杯の大会等の後援事業についても、事業の継続を支援するため補助の対象としている。

補助額は、1団体につき1事業上限5万円とし、今年度は、18団体から事業実施の計画があり、90万円の分配金を予定している。

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

それでは私から質問する。この新規事業を始めるにあたり、どのような流れで団体等の選定、あるいは説明をされたのか。

【事務局】

本事業の新設以降、豊中市体育連盟の各競技団体が集まる会議において、本事業の趣旨を説明した。本事業は、次世代の担い手となる若年層を増やすとともに、競技スポーツの普及振興を図り、延いては部活動の地域移行に係る指導者の確保にも繋がるものと考えているので、本事業の趣旨を理解いただき、積極的に申請いただくようお願いしたところである。

【議長】

本事業の申請に際し、新たに高校生以下の児童生徒を対象とした事業を実施する団体はあるのか。

【事務局】

本事業は、既存の自主事業も補助の対象としているが、例えば、ラグビーユニオンのタグラグビー体験会は、ラグビーユニオンが開催するラグビースクールの生徒以外の子どもたちに体験いただくという内容のものであり、新規事業にあたる。

また、スポーツ少年団の5種競技は、スポーツ少年団以外の子どもたちにも参加いただく取組みと伺っている。

さらに、フィットネス協会のリズムキッズも新たな取組みと伺っている。

【委員】

補助の対象となる団体に豊中市水泳連盟が記載されていないが、申請はなかったのか。

【事務局】

豊中市水泳連盟については、現在、市民大会のみ実施されており、既存の補助事業は実施されていない。そのため、今回補助の対象となる高校生以下の児童生徒を対象とした事業については、豊中市水泳連盟の部員が少なくなっていることから実現が難しいと伺っている。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

【議長】

特に意見がなければ事務局案について「異議なし」と答申させていただく。

案件 2) 豊中市スポーツ推進計画の進行管理について

【議長】

案件 2)「豊中市スポーツ推進計画の進行管理について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

＜資料④豊中市スポーツ推進計画事業実施状況及び評価報告書令和 3 年度（2021 年度）実施分に基づき説明＞

- ・2 ページ、重点施策の進捗度は 46.1 点で令和 2 年度の 43.2 点を上回った。主な要因は、重点施策 1 において、感染対策を行いながらスポーツ教室などを実施したことにより、達成度が向上したことによるもの。一方で、重点施策 2 の「子どもの体力向上プロジェクト」では、感染対策を行いながら実施している事業もあるが、施設の休館、事業の中止、参加者数の減少の影響により、達成度が低下し、令和 2 年度の進捗度を下回った。
- ・3 ページ、施策体系 4 つの柱の全事業の進捗度は 36.9 点となり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により、大きく下回った令和 2 年度をさらに下回った。主な要因は、重点施策 2 と同様に施設の休館、事業の中止、参加者数の減少の影響により、4 つの柱全てにおいて、達成度が低下したこと、また、全事業に対する達成度 E の事業数が前年度の 19 事業から 26 事業に増加したことによるもの。一方で、情報発信やアンケートなど人の動員を伴わない事業の達成度が「A」となり、屋外で行われたスポーツ教室などの事業の達成度が前年度を上回る結果となった。
- ・5 ページ、重点施策 2 の「子どもの体力向上プロジェクト」について、計画当初は 25 事業であったが、令和 2 年度末で 1 事業が廃止となり、平成 30 年度末、令和元年度末に廃止した事業と合わせて 3 事業が廃止となり、22 事業となった。
- ・7 ページ、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施者の割合」は 55.4%となり、令和元年度の 44.5%から上昇したものの、目標値としていた 65.0%と比較すると、やや低い結果となった。
- ・8 ページ、「子どもの体力向上」について、令和 2 年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたため、令和元年度との比較になるが、小学校は男女ともに上昇し、全国との差は調査が始まって以来、最も縮小した。中学校は男女ともに低下した。
- ・13 ページ、「スポーツ活動を支える環境の充実」について、スポーツ施設の利用者数を指標としているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響や屋内体育施設の空調工事に伴う休館により、屋内・屋外体育施設ともに目標値には達しなかったが、年間利用者数は屋内・屋外体育施設ともに前年度から上昇し、屋外体育施設は計画策定以降最も多くなっており、目標値に向けて順調に進んでいるといえる。
- ・16 ページ、施策体系 3 の「スポーツ環境の向上」について、計画当初は 10 事業であったが、令和 2 年度末で 1 事業が廃止となり、9 事業となった。
- ・99 ページ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を資料編として作成した。

【議長】

事務局から説明があったが、2 ページ、3 ページの「審議会の意見（案）」の内容について、今のコロナ禍の状況で、これまでと比較することが良いのか問題はありますが、傾向を見るとい

う点においてはこの評価が妥当と思うがいかがか。

<委員：意見なし>

【議長】

審議会後に意見が挙げた場合は修正し、事務局が作成した最終案の確認については、会長・副会長に一任していただき、それを以て答申としてよいか。

<委員：異議なし>

案件 3) 第 2 期豊中市スポーツ推進計画素案について

【議長】

案件 3) 第 2 期豊中市スポーツ推進計画素案について事務局から説明を求める。

【事務局】

<資料⑤第 2 期豊中市スポーツ推進計画素案に基づき説明>

現行のスポーツ推進計画の計画期間は令和 4 年度までとしており、令和 5 年度から新しい計画になる。

- ・豊中市第 2 期スポーツ推進計画（以下、「第 2 期計画」という。）は、令和 3 年 4 月に策定された国の第 3 期スポーツ基本計画、大阪府の第 3 次スポーツ推進計画の方針、令和 3 年度に行った本市のスポーツ推進に関するアンケートの結果、本市の現状を踏まえ、さらなるスポーツの推進となる計画を考えており、単なるスポーツの振興だけではなく、スポーツを手段とした地域課題の解決等、スポーツによるまちづくりを推進するために、指針となる計画と考える。
- ・2 ページ、第 2 期計画策定の趣旨として、改定の背景や、近年のトピック、全計画における取組み等を記載している。計画の位置づけとして、法的位置付け上位関連計画との関係性を示す。
- ・3 ページ、計画期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とする。
- ・国や府におけるスポーツの捉え方を踏まえ、4 ページで本計画におけるスポーツの捉え方を示している。現行計画ではスポーツをする、見る、支えるという観点からスポーツを定義していたが、国の第 3 期計画における「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という新たな三つの視点を取り入れながら、本計画を推進する。
- ・5 ページ、スポーツの力（価値）と題し、スポーツが持つ直接的な力、スポーツが持つ個人レベル、地域レベルでの波及的な力について説明する。スポーツが持つ力は、個人レベルへの作用だけでなく、社会レベルでのまちづくりの手段として活かすことができるという、スポーツの価値が多様であることの普及啓発の内容となる。

- ・7 ページ以降、本市を取り巻くスポーツに関する現況について記載する。
- ・8～10 ページ、国や府の動向、政策的な考え方、本市における上位関連計画におけるスポーツとの関わりを示す。本市における関連計画は、スポーツの価値が多様であることから、関連する行政分野も幅広くなる。
- ・11～15 ページ、現行計画の事業実施進捗状況から、現行計画の評価を整理する。
- ・12 ページ、図表 12、成人の週 1 回のスポーツ実施率を上げるための今後の方策として、令和 3 年に実施したアンケート結果から、スポーツの実施率が低い、または実施に至っていない層を意識レベルで検証したところ、未実施層では無関心層が極めて少なく、関心期・準備期が多いことを示す。この表から、関心がない方への施策ではなく、関心期・準備期層への実行支援が有用と考える。
- ・14 ページ、図表 17、単に子どもの体力を伸ばすだけでなく、ライフステージ別に見たスポーツに対する阻害要因から考えると、一步前のステージでの習慣に起因するケースが多くあると考えられ、中長期的には低年齢層をターゲットにした施策が効果的であるとするもの。第 2 期スポーツ推進計画では、子どもに対する施策を重視して取り組んでいきたい。
- ・16～18 ページ、アンケート結果から見える本市の主な現況について記載している。子どもや障害者など、誰もがスポーツにアクセスできる環境づくりに継続して取り組む必要があるなど、アンケート結果から見える課題解決について触れる。
- ・19 ページ、高校スポーツ発祥の地に関するコラムを入れ、高校スポーツ発祥の地であることを PR し、豊中の魅力を発信していきたい。
- ・22 ページ、将来像を設定するうえでの基本的な考え方として、単なるスポーツの振興のみを目的とするのではなく、スポーツを通じたまちづくりや地域活性化をめざすための計画とする。また、上位計画の豊中市総合計画でめざしている、「明日がもっと楽しみなまち」「子ども・若者が夢や希望を持てるまち」「いきいきと心豊かに暮らせるまち」を実現させるためにスポーツをどう活かせるか、という姿勢に基づき、本計画での将来像を設定したい。現在、この将来像については検討中のため、文言やフレーズなど、委員の皆様からの意見をいただきたい。
- ・将来像の実現に向けて、二つの方向性を設定し、実現していくための施策展開を 23 ページ以降に記載している。
- ・24 ページ、二つの方向性を進めるための方針を設定する。
- ・26～27 ページ、各施策の方針（柱）の内容、意図を記載する。
- ・25 ページ、「主な事業」以降の内容は、現在、担当課と調整中のため、本日は方向性、方針、施策の内容や言葉の見せ方等について、意見をいただきたい。また、「主な事業」以降は、担当課と調整し、次回の審議会までに皆さまに示したい。

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

【委員】

資料7右側の1(2)③その他特定ターゲットのスポーツ機会とはどのようなものなのか、表現を含めて分かりやすくした方がよいのではないかと感じた。

1(3)スポーツを通じた交流の推進について、①域内での交流、②域外との交流とあるが、世代間交流もあると思うので、この資料7だけを見ると分かりづらいと感じた。

1(4)スポーツ推進のための場の提供、2(1)スポーツによる地方創生・まちづくり、(2)スポーツを通じた共生社会の推進、(3)スポーツによる健康増進は、方針、施策ともに同じ言葉が並んでいる。この点についても資料7だけを見ると分かりづらく、例えば(3)スポーツによる健康増進は「スポーツによる体力の維持向上」等、表現を変えた方がよいのではないかと感じた。

【事務局】

資料7、8に関する説明が漏れており申し訳ない。

資料7の左側は現行の計画、右側が第2期計画の案で、章立てした項目を記載しており、資料の中心部分には、現行計画の項目が第2期計画のどの施策に移動したかを記載している。現行計画と異なるところを確認するために資料7、8をご覧ください。

質問いただいた第2期計画の1(2)③その他特定ターゲットのスポーツの機会とは、現在では30代40代のスポーツ実施率が低いことがアンケート結果に出ているため、スポーツ実施率が特に低い層をターゲットとしたスポーツの機会を作っていくという意味で記載している。

【委員】

資料5の24ページ、25ページについて、スポーツへの動機づけの強化や今までなかったような視点、あるいは多様な主体の様々な状況を考慮した事業の展開を考えられており、かつ、スポーツ推進のための担い手不足が豊中市の課題になっているということから、人材の確保も取り入れられているので、よくまとめられているというのが感想である。

28ページから方針に沿った事業が記載されているが、ここに記載の内容は、計画期間である今後5年間に重視されると考えた方がよいのか。

また、多くの事業が書かれているが、今後5年間の内に新しい事業が柔軟に増えるということか。

【事務局】

第2期計画の実施策は現行計画を基に作っており、これからブラッシュアップをする予定だが、掲載する事業は毎年進行管理をすることになる。

また、第2期計画に掲載する事業については、事業の増減や進捗度を毎年の審議会で意見をいただくことになる。

計画期間を5年間という短い期間にしているが、本市の総合計画の前期計画、後期計画の期間が5年ということと、世の中の流れの移り変わりが速くなってきているということか

ら、5年の内に追加する事業もあると思う。

その場合、第2期計画を基にしながらも、新たな事業を追加したことについては、来年度以降の審議会で説明していきたい。

【委員】

毎年スポーツ推進計画の進捗確認を行うと言いつつも、最初に策定した計画を守ることは重要なことだと思う。

豊中市のスポーツ施策に対する重要な時期かと思うので、今後ひと月の内に第2期計画の内容が決まることを踏まえ、今のうちに委員の皆さまから意見を出していただければよいかと思う。

一つ目の意見は、ウォーキングをスポーツに含めたことにより、10%ほどスポーツの実施率が上がったので、スポーツの考え方を変えていくことも、我々の大きな役割の一つかと思う。今後5年のうちに様々なことが動くと思っており、例えば、これまでなかったeスポーツやアーバンスポーツ、SDGsを共有・共感できるようなスポーツ活動というのは、今の時代だからこそ加えてもよいかと思うが、このような文言が入る事業や、方向性を一度検討していただきたい。

二つ目は、運動部活動は2023年から2025年までに休日の地域移行が決まっており、豊中市も基本的にはその方向で動き出すことが、前回の議事録にもあった。

スポーツ庁から今後、平日の地域移行を進めるという方針が出されているなか、第2期計画には「運動部活動の充実」という事業があるが、もう少し大きく運動部活動を取りあげてもよいか考える。人材の確保だけではなく、もっといろいろな視点で運動部活動の充実を考える必要があると思うので、人材の確保の1項目に盛り込むのではなく、別の項目にも記載する等考えてもよいかと思う。

三つ目は、25ページの域外との交流について、この事業と視点はとても好感を持てる良い事業だと思う。そこで、もう一步踏み込み、豊中市に関心を持ってもらい、豊中市に来てもらう人を増やすために、大会の招致、様々な会議体を豊中市に持ってくる、発祥の地に関するイベントや、レジェンドゲーム等の開催も含めてもう少し踏み込んだ取組みを考えてもよいかと思う。

【事務局】

委員から3点、貴重な意見をいただいたので、これから計画の中に盛り込みたい。

まず、スポーツの捉え方について、第2期計画の中では、4ページに本計画におけるスポーツの捉え方を明記している。

スポーツの語源である、遊びや楽しみなどを意味するラテン語のデポルターレは、競技スポーツだけでなく、レクリエーション活動、ラジオ体操や散歩など、さらには意識的、継続的に行う徒歩や自転車での通勤、職場等での階段利用などの身体活動も広くスポーツとして捉えていくということを盛り込みたいと思っているので、スポーツは競技スポーツだけではなく、ラジオ体操やウォーキングも運動に含まれるということを発信していきたいと考えて

いる。

次に、運動部活動に関する現在の本市の状況、国の動きについても説明するが、本格的に取り組むべき内容になるので、第2期計画の中で具体的に分かりやすく明記したいと考えている。

次に、域外との交流について、現在は姉妹都市であるサンマテオ市との定期的な交流や、就航都市の隠岐の島、兄弟都市のである沖縄市との少年野球の交流を行っている。

豊中市に来てもらうという取組みに関して、本市で公式戦ができる体育施設は豊中ローズ球場であり、過去にはワールドベースボールU-18が開催された際に、海外の方が豊中ローズ球場で大会を実施したことがある。

高校野球発祥の地・豊中として豊中ローズ球場を打ち出しており、魅力ある大会やイベント等を招致できるよう考えていきたいので、第2期計画にどのような形で盛り込むかは調整して参りたい。

【議長】

事務局からの説明のとおり、本日示されているのは第2期計画のたたき台なので、時間をかけて形にしていく段階である。

様々な意見、アイデアを出していただき、実現可能性を検討する必要があるが、よりよい計画を作るため様々な意見、議論をお願いします。

審議会をZoomで行っているため、議論が難しい部分があるかと思う。そこで、委員の方々の専門領域等について意見、アイデアをいただき、事務局で集約し、可能なものは第2期計画に盛り込むのはいかがか。

私の場合であれば、スポーツは自分の専門分野なので、その視点からの意見を出すという方法を用いたらいかがか。

【事務局】

第2期計画に対して、どのような視点で意見を言えばよいのか難しいと思うが、議長から提案があったように、委員の方々の専門分野や所属団体の目線での意見、又は第2期計画全体に対する意見をいただきたいと思っている。

また、24 ページに方針を記載しているが、ここを各委員の所属で区切ると、例えば(1)スポーツへの動機づけの強化は、地域のスポーツを推進するスポーツ推進協議会の方、(3)スポーツを通じた交流の推進は、地域の公民分館の方から意見をいただくなど、意見をいただく部分を分担することも一案かと思う。

後日、メールで意見をいただきたいが、本日、第2期計画を見て感じたこと、〇〇の内容を入れてはどうか、この視点から見ると〇〇な情報が足りないのではないかな等の意見があればお願いしたい。

また、先ほど委員から意見があったように、分かりづらい言葉や変えた方がよい言い方があれば、意見をいただきたい。

【議長】

それでは、少々時間を設けるので、意見、質問を受けたいと思う。

【委員】

豊中市では、タレント発掘の事業を第2期計画に盛り込まないという認識でよろしいか。

【事務局】

トップアスリートの発掘について、本市には報奨金制度というものがあり、全国大会、世界大会やオリンピックに出場された選手の方に対して、報奨金をお渡しするという制度がある。その中で、例えば全国大会で優勝した方等については、市長からかがやき大賞を授与し、広報や市ホームページ等で発信することで、豊中市の有力なスポーツ選手を紹介している。

しかし、タレント発掘事業のように選手を強化する取組みは本市にはないので、報奨金制度で有力なスポーツ選手を紹介、発信する取組みのみになる。

【委員】

タレント発掘事業を実施しているところはそれほど上手くいっていないのが実情で、必ずしもタレント発掘事業が良いとは思っていない。

優秀な成績を収めた人に何かご褒美を渡すということ以外に、小さなうちから何らかスポーツの能力や素質を専門家が見抜き、適切に育てるという一貫教育的なものを第2期計画の中には盛り込まないという理解でよろしいか。

【事務局】

今のところそのような内容を盛り込む予定はない。

【議長】

事務局、意見をいただく段階なので、盛り込まないとは答えない。

可能なら豊中市も実行する方がいいと思うが、タレント発掘に関する好事例はあるか。

【委員】

いくつかの地域で行っているが、兵庫県では、県独自にスポーツアカデミーという形で、小学生ぐらいの子どもの体力テストや運動能力テストを行い、素質があると思われる子どもを育て、全国レベルの選手を輩出したというよう事例はある。

小さな時期から一つのスポーツに決めてしまうのではなく、違う能力があること、別の競技も向いているかもしれないことをアドバイスするプロジェクトを兵庫県は行っている。ただし、すぐに結果が出るものではなく、長期的に取り組まなければならないことだと思う。熊本県周辺でも同じような取組みがあったと記憶している。

【議長】

アイディアや参考事例等があれば、是非聞かせてほしい。

まだ第2期計画の作成に時間的余裕があるので、やれるものであれば組み入れてもよいかと思う。

【事務局】

他市のアスリートに関する行政の仕組みや、どのような形で実施されているかという点は調べていきたい。

幼いときに様々な素質を見抜くという話があがったが、委員に協力いただきながら、今年度新たに「とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」というプログラムを実施している。この事業は、子どもたちに運動・スポーツの楽しさや気持ちよさを感じてもらい、ゴールデンエイジと呼ばれる時期に、いろいろなスポーツにチャレンジし、その子に合うスポーツのアドバイス等を行うことで、スポーツのきっかけづくりや子どもたちが楽しみながらスポーツをするというものになる。

アスリートの発掘ではなく、スポーツのきっかけづくりの要素が大きいと思われるが、その点はいかがか。

【委員】

所属している大学でこの事業を受託し、実施しているが、「とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」の事業の中では、個別にその子が持っている能力についてアドバイスまでできるかは分からない。しかし、例えば、体がとても小さく、今の段階では同学年の子と比べると、同じように力は発揮できないが、おそらく今後伸びていくだろう、能力が高いだろうという子どもは、プログラムを通じてよく見えてきている。

一方で、体は大きく、今は学年の中で上手にできているように見えるが、しっかり手だてを考えなければ、どこかで躓いてしまうだろうということも、学年混同で行っているプロジェクトなので、よく見えてきている。

日本のスポーツは、暦年齢だけで発育発達の段階を見ていくところがあるので、生物学的な年齢により、その子の発育発達の段階を見ていくことは、重要なことだと思う。

今上手くできなくとも、ゆっくり発達をしている子なので、きっと上手になる、伸びるときがくる、ということをプログラムに来た保護者には伝えている。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

【議長】

それでは、委員の方々の専門領域等について意見あるいはアイディアをいただくという提案をしたが、時間的な制約があると思うので、令和4年度の進行管理スケジュールを提示い

ただきながら、この案件の進め方について説明願う。

【事務局】

議長から意見をいただいたように、改めて回答様式を送るので、9月28日までに意見をいただきたい。

その際に、具体的に見ていただきたい視点をお願いするかもしれないが、その場合は個別に相談する。

11月14日に予定している第3回審議会では、皆さまからいただいた意見を集約したいが、この時点でまだ内容が確定しないということであれば、第3回審議会以降、同じように意見収集、集約をするのか、それとも改めて審議会を設けるのかということについては再度事務局で考えたいと思うので、一旦9月28日を締め切りとして意見をいただきたい。

また、配布している回答様式は第2期計画全体に対する意見を大まかに書く形式になっているが、将来像に関する文言やフレーズについても意見をいただきたいので、修正した回答様式を改めてメールで送る。

第2期計画各ページの左側に行番号を記載しているので、回答の際の参考にしていただき、回答様式には行番号と併せて、内容が分かりづらい点やこの言葉があった方がいい等の意見を書いてほしい。

また、全体的にこのような内容を入れた方がいい、この点がわかりにくいというようなことは、ページ番号や行番号は書いていただかなくてもよい。

【議長】

事務局から今後の答申までのスケジュールを示していただいた。

可能であればもう1回審議会を行いたい、非常にタイトなスケジュールなので、開催は難しいと思われるがいかがか。

【事務局】

非常にタイトなスケジュールの中で、審議会をもう1回設けることは厳しい状況である。

【議長】

9月28日までに意見収集し、調整・検討をした後、11月14日の第3回審議会最終のまとめを行い、12月に答申をするという流れであれば大変ありがたいので、協力の程お願いする。

先ほど副会長から話されたように、今後5年間の非常に重要な計画であり、実施可能な計画にしたいと思っているので、特に専門の分野で目を通していただき、協力いただきたいと考えている。

何か意見があれば、今後事務局と調整する中で解決あるいは計画に盛り込みたいと思う。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

案件 4) その他

【議長】

案件 4) その他について、事務局から何かあるか。

【事務局】

部活動の地域移行について現況報告

6月6日に、国の有識者会議の部活動の地域移行に関する検討会議から提言が行われた。

提言の中で示されている方向性は、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していき、次の段階が平日の同時移行も可能となる。

この取組みに関して、令和5年度から令和7年度までの3か年を改革集中期間として進めるということ、それと併せて、地域スポーツを所管する部局が中心となり、教育委員会の関係部局、地域の体育連盟・体育協会の競技団体、中学体育連盟等の団体と協議会を設置しながら、地域の実情に合わせて検討すること、と提言に明記されている。

この提言を踏まえ、おそらく10月、11月頃に国から通知・通達があり、ガイドラインが示されることとなる。

8月末に各省庁から提出された国への概算要求を拝見すると、部活動の地域移行に関する予算が80億円という相当大きな金額が要求されている。

この予算額は、スポーツ庁において最高の金額となり、おそらく国は本腰を入れて部活動の地域移行を進めることになる。

今後、市としても庁内会議において、どのように進めていくのか検討して参りたい。

まずは、民間への委託も一案であるが、ラグビー、剣道、軟式野球等の学校でのクラブ数が少ない部活動については、体育連盟の各競技団体の協力を得ながら進めていくという地域での取組みと民間委託の2点を進めていくことになるかと思う。

一方、学校での取組みとしては、学校の部活動顧問のサポートのために、部活動の指導員や部活動協力者を教育委員会で確保しながら部活動を進めていき、休日の部活動から平日の部活動まで地域移行できるような構想をしている。しかし、本市には中学校が17校あり、例えばバスケットボールや卓球等の部活動は17校にあるので、全てを地域移行する構想が描けないかと思うが、国は各自治体の休日の部活動の事例をピックアップし、今後、全国の各自治体へ示しながら、地域移行を進めていくことになるかと思う。

本市においても、今後庁内で決定した内容については、逐一当審議会で報告する。

【議長】

中学校の部活動の地域移行については、現場では課題が多いと感じている。やっていかざ

るをえないことなので、丁寧な説明により少しずつ解決していくという見通しをもっている。
それでは、今後のスケジュールについて再度説明を求める。

【事務局】

現行のスポーツ推進計画に係るスケジュール

- ・ 9月下旬 スポーツ推進会議（庁内会議） 審議会での修正の報告
- ・ 10月上旬（予定） 答申 ⇒ 公表

第2期スポーツ推進計画に係るスケジュール

- ・ 審議会終了後 意見集約
- ・ 9月下旬 スポーツ推進会議（庁内会議） 計画素案について審議（書面会議）
- ・ 10月中旬 集約した意見の調整
- ・ 11月中旬 スポーツ推進会議（庁内会議） 計画素案について最終審議（書面会議）
- ・ 11月14日 第3回審議会 計画素案について最終審議
- ・ 12月上旬（予定） 答申 ⇒ パブリックコメント
- ・ 2月中旬 第4回審議会 パブリックコメント結果報告

事業実施状況及び評価報告書 令和4年度分の目標値について

現行計画の計画期間を1年延長したことに伴い、目標値を令和4年度目標値に修正する。修正にあたって、各事業主体へ照会をかけ、回答いただいた令和4年度目標値に対する評価を行う予定をしている。

【議長】

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、令和4年度（2022年度）第2回豊中市スポーツ推進審議会は終了する。